

絶景の朝日を

# #タカシマノアサヒ2019

で教えてください

投稿期間 12/1 ~ 12/31



市の広報誌・公式HP、インスタグラム、  
フェイスブックなどで紹介するよ♪

高島市公式Instagram  
イメージキャラクター「たかP」



## 企画趣旨

高島市は、琵琶湖の西岸に立地し、きれいな朝日を見ることができるスポットが沢山あります。そこで、「日の出の時間」が比較的遅くなる冬至（12/22）を含む12月を「絶景のたかしまの朝日」をPRする月間とします。皆さんからお気に入りの朝日を発信していただくことで、高島の魅力や価値を共有し、市内外問わず、多くの方々に高島市の魅力を広げていきたいと思っております。



STEP  
01

高島市内で撮影した朝日の写真に「#タカシマノアサヒ2019」をつけてInstagramに投稿！

STEP  
02

たかP写真館「takashima\_city」をフォローすると、あなたの写真が市の広報ビジュアルに使われるかも！

## 【投稿要領】

□ 以下の投稿要領に同意の上、投稿をお願いします。

【期 間】 令和元年12月1日（日）から令和元年12月31日（火）

【テーマ】 「絶景のたかしまの朝日」

【資 格】 特になし

【手 順】 1) 高島市内で撮影した朝日の写真に「#タカシマノアサヒ2019」をつけて、撮影日時と場所（必須）を記載の上、Instagramから投稿してください。

※過去に撮影した写真でも投稿可能です。

2) 市公式Instagram「takashima\_city（たかP写真館）」をフォローした上で、1)の投稿をした場合、市は次のような媒体に写真を活用させていただくことがあります。

例：市の広報誌・公式ホームページ・公式Instagram・公式フェイスブックでの紹介や、その他市が適当と認める民間メディアでの掲載など。

### 【注意事項】

- ・本企画の期間中に、#タカシマノアサヒ2019をつけて投稿された場合、本投稿要領に同意したものとみなします。
- ・投稿は、投稿者本人が撮影した写真に限り、その写真の著作権は、投稿者に帰属します。
- ・【手順】2)により、投稿された作品は、市の広報活動や市が適当と認める民間メディア等で使用する場合があります。無償での写真の二次利用に御承諾いただける方のみ投稿をお願いします。写真の利用にあたっては、原則、氏名（ユーザーネーム）の表示を行います。紙面やWEB デザインの都合により、表示が行われない場合があります。
- ・人物等を主題にした写真を投稿する場合は、被写体等の了解を得たもののみとしてください。著作権や肖像権等の第三者の権利に関するトラブルについて市は責任を負いません。
- ・以下の内容に当てはまる投稿は、御遠慮ください。
  - ※公序良俗に反する内容
  - ※売買およびそれに準ずる行為、特定サイトおよびアドレスの掲示や宣伝行為の意味を含んだもの
  - ※本企画の運営を妨げ、信頼を毀損するような行為を含んだもの
  - ※本企画のテーマ意図と異なるもの
  - ※特定のキャラクターやタレントの権利に抵触する恐れのあるもの
  - ※個人、企業、団体などを中傷したり、プライバシーを侵害するもの
  - ※他人の著作権、肖像権に抵触するもの
- ・その他市が不適切と判断するものは掲載しかねます。
- ・本企画内容を含む、投稿者のInstagram（Instagram）上での投稿内容や、それに関わるトラブルに関しては、市では責任を負いません。
- ・本企画は「Instagram(Instagram)」を活用した企画です。Instagram(Instagram)および関連するアプリケーションの動作環境により発生する企画運営の中断または中止によって生じるいかなる損害についても、市が責任を負うものではありません。

お問い合わせ 高島市政策部企画広報課

Tel:0740 (25) 8130 E-mail:kikaku@city.takashima.lg.jp